

見直し後の一般監査の概要

(参考)

- 国の監査において法令違反が確認された場合、直ちに是正を指示。また、30日以内に是正状況確認のため再監査。
- 指摘事項を複数回にわたり是正・改善しない事業者については事業許可取消を含む厳正な処分。
- さらに、民間指定機関の巡回指導により悪質事業者を洗い出し、国の監査対象を重点化。

